

(別紙)

### 流動性預金の限度額規制に関する要望

- 1 流動性預金の預入限度額廃止は、昨年（2007年9月10日）ご認可いただいた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」において、早期の実施を表明しているものです。
- 2 流動性預金（通常貯金等）は、お客さまの生活口座として、その残高が日々（月々）増減を繰り返す特性のある貯金です。こうした特性から、給与・年金の振込み等、お客さまの管理の外で一時的な限度額超過が発生することがあり、払戻しにより口座残高の調整を行うなど、お客さまに煩雑な管理を強いるものとなっております。
- 3 さらに、ゆうちょ銀行の上場を目指す中で、市場に評価されるためには、決済サービスの拡充が不可欠です。そうした中でATM利用の促進やゆうちょダイレクト（インターネット・バンキング）強化等により、通常貯金口座を通じた多額の資金のやりとりが発生することが見込まれるため、これらの利便向上をお客さまが十分享受できるよう、流動性預金の預入限度額を撤廃することが不可欠です。
- 4 以上の点を、ご理解をいただき、流動性預金について、預金の総額制限の額に算入しないよう、郵政民営化法施行令の改正を早期に実現していただきますようお願いいたします。

以上